

令和 6 年 度 港 南 区 生 活 支 援 セ ン タ ー 事 業 報 告 書

港南区生活支援センター(以下、センター)は、平成 14 年 4 月 1 日に開所以来、精神障害者の相談支援機関として地域に根差した運営を継続している。

令和 3 年度からは、横浜市より委託を受けて「指定管理第 3 期目」が開始しており、当センターとしては以下の 5 点に重点を置いて取り組みを進めている。

【1. 地域の身近な窓口(一次相談支援機関)として様々な相談に取り組む】

「ライフステージに合わせた支援」「ひきこもり支援」「発達障害者支援」の 3 点に重点をおく

【2. 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向け、医療や行政と連携し、地域福祉として取り組む】

区内関係機関と構築した「ソーシャル・サポート・ネットワーク」を活かした実践を行う

【3. 「地域生活支援拠点機能」の整備に向け、具体的に地域の体制作りに取り組む】

障害者や家族の高齢化を踏まえた「親なき後」に備えると共に、入所施設や精神科病院からの地域移行を推進し、障害のある方の暮らしを地域全体で支えるため、ネットワーク強化を目指す

【4. 地域における障害者理解に向けて、普及啓発活動や地域人材の育成に取り組む】

【5. 地域で暮らす障害者の社会参加支援に取り組む】

地域とのネットワークを活かして、センターや精神障害の普及啓発につながるイベントや講座開催などを積極に行うことができた。自立支援協議会等を通じて、関係機関と連携して新たな取り組みも進めている。

当事者活動については当センターではピア雇用はまだ実現していないものの、ピアサポートの発展を目指して少しずつ活動の場を広げている。今後も引き続き、市の動向等も注目しつつ人材育成の取り組みなど継続していきたいと考える。

相談支援

利用者の日常生活における様々な相談に応じ、面接・電話・訪問などを通じて、利用者またご家族が抱える問題に対する支援に取り組んでいる。

区自立支援協議会においては、事務局として行政や基幹相談支援センターと連携し、「基幹定例カンファレンス」や各部会を軸としながら地域の課題を取り上げ、解決に向けた支援体制整備を行っている。

今年度も引き続き、地域機関と各種会議を通じて情報やケース共有なども行い、連携して支援にあたった。(成年後見サポートネット会議、不登校ひきこもり連絡会、アウトリーチ支援会議など)

また新たに「区在宅医療連携拠点」とのつながりが持てたことにより、高齢者支援関係機関等とのネットワークや個別支援を深めることができた。

- ・ 地域の身近な相談窓口として、本人や家族、関係機関等からの福祉に関わる幅広い相談に応じ、「断らない支援」を大切にしている。
- ・ 区内地域ケアプラザや各種機関との関わりのなかで、センターにつながるケースも増えている。
- ・ 今年度は、医療機関や障害サービス事業所からの紹介により10代や20代前半など若い世代の相談希望者が増えた。発達障害の診断がついている層の利用登録が多くなっている。
- ・ 区内精神科病院の医師による嘱託医相談は、未治療の方や家族からの相談も受けている。
- ・ 当センターでは臨床心理士相談を月 2 回実施しており、多くの方が利用されている。当事者や家族が専

門職にしっかりと悩みや不安を受け止めてもらえる機会を提供し、職員と連携し本人支援にあたっている。

(嘱託医相談 18 件、臨床心理士相談 34 件)

- ・ センターへの来所が困難な方もいるため、電話やメールは地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。できるだけ来館や訪問など、次のステップにつなげる支援を行っている。

<訪問・同行・その他>

- ・ センター来所が困難な方などに対し、必要に応じて自宅に出向く等して面談を行うほか、様々な生活支援を実施している。また、医療機関や社会資源への同行なども行っており、年々件数は増加している。
- ・ 基幹相談支援センターや区MSWと連携し、引きこもりや未治療の方への訪問支援を行っている。アウトリーチ支援事業の定例会議などにもセンター担当として参加し、ケース共有など地域課題にも取り組みを進めている。
- ・ 区役所からの紹介などにより、転居や単身生活への移行に向けた住居の確保や手続きなど住居支援が多くなっている。

地域活動支援センター

利用者がそれぞれのニーズに合わせて過ごすことができる場の提供、及び各種プログラム・イベントを企画・実施している。

居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡して説明を行っている。説明後、施設利用される方には、「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ 感染予防として、定期的な換気やアルコール消毒は引き続き行っている。
- ・ 一人で静かに過ごしたい方には、個人用スペースを設置するなど工夫をしている。
- ・ コロナ禍で利用不可としていた卓球台は再びフロアに常設とし、利用者が随時楽しまれている。

プログラム・イベント

- ・ ソフトボールやバドミントンなどスポーツを楽しむプログラムを、施設外で場所を借りて毎月開催した。またセンター内でも月 1 回「卓球デー」を開始したところ、運動する機会を楽しみに参加される利用者も多かった。
- ・ ボランティア講師を招いての「うたサークル」は毎月開催しており参加者も多く、今年も練習した歌を地域イベントで披露する機会を設けることができた。
- ・ 毎月実施している「絵を描く集い」では、イラストや折り紙など共同で作品を作り、地域で開催する展覧会に出品した。

サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。サービス利用をきっかけとして、ニーズをアセスメントしながら相談につながるケースもある。

- ・ 夕食サービスは、安価でおいしい食事が摂れるため毎日のように利用しているケースも多い。当センターでは平日5日間実施し、栄養のバランスに配慮した季節感のあるメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。食材高騰対策として、400円と500円の日を設けるようにした。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。今年は予約枠を増やし、利用人数が大幅に増えた。
- ・ インターネットサービスや貸出用のノートパソコン、プリンターを提供し、様々な情報収集などに利用して頂いている。

地域交流

- ・ 港南区自立支援協議会や区障害者団体連絡会、不登校ひきこもり連絡会などを通じて、地域の幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会・地域活動ホーム・保育園と合同の交流会や、この5施設と地域のボランティア団体等とで開催する「そよかぜふれあいまつり」を実施した。センター利用者も職員と共に参加し、地域の人々等と交流する機会となった。
- ・ 「港南ネットまつり」は地域の精神保健福祉機関と連携して毎年開催しており、センターを含めて各団体の発表や販売会など交流を楽しみ、130名が参加した。
- ・ 地域ボランティアについては、うたサークルやピア会などプログラムに参加して頂き、利用者と交流する機会を設けている。今後も新たな登録者も含め、積極的な受け入れを続けていきたい。
- ・ 令和3年度より、区社協主催の地域とのつながりを目的とした障害児者支援事業「つながり事業」に参画し、地域ケアプラザと連携しながら、地域と障害者を結びつける活動に取り組んでいる。

普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、平成22年度より「精神保健福祉・出前講座」を実施している。今年度はケアプラザにおいて、主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者及び地域住民を対象とした講座を6回開催し、延べ136名が参加された。
- ・ 区自立支援協議会の「啓発部会」において、他機関と連携して利用者と作成した「アート展」の開催など地域に向けた活動を企画実施した。
- ・ 区自立支援協議会の「にも包括部会(地域移行・定着部会)」において、当事者や関係機関と協力して地域の精神障害者が利用できる社会資源を紹介する冊子を作成した。

家族支援

- ・ センター開所以来、港南区家族会とのつながりを大切にしており、場所の提供や定例会への参加などで協力を行っている。また、センターで相談を受けているご家族を家族会につなげる役割も果たしている。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば嘱託医や臨床心理士相談につないだり、情報提供を行ったりするなどの支援を行っている。
- ・ 本人の来所が難しい場合など、自宅への訪問・面談などによる支援を継続するケースも増えている。
- ・ 区役所、家族会との共催による「家族教室」を開催し、幅広い年代のご家族に参加して頂くことができた。講座をきっかけに家族会やセンターにつながり、支援が開始したケースもあった。
- ・ 今年度開催した「精神保健福祉出前講座」では、当事者・ご家族を講師として、地域の方に精神疾患につ

いて理解して頂く機会を提供して好評を得た。

当事者活動支援

- ・ 平成 27 年 1 月に発足した「ピア活動・当事者活動を考える会」は、同じ障害をもつ仲間同士の交流を通して、「自分の生活は自分で決める、仲間同士で生活技術・方法の伝達や支え合いを行うことで、地域で自立した生活を続けていくための力をつけていくこと」を目標に行っている。
- ・ 今年度「ピア活動・当事者活動を考える会」では、月に1回「絵を描く集い」や「外出イベント」「施設内での交流」など様々な活動を行った。孤立しがちな人でも、会への参加を通じて、少しずつ「自分らしさ」を発揮して頂ける良い機会となっている。
- ・ 区自立支援協議会において、ピアサポーターの育成として、センター利用者等を対象に引き続きプログラムを実施した。看護学校や出前講座における発表、自立支援協議会、法人運営会議への参画など、当事者の活躍の場が増えている。
- ・ 退院サポート事業の協働活動として、ピアサポーターと共に入院患者向けに就労継続支援 B 型事業所の作業体験やモルック体験などの活動に取り組んでいる。

自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し 15 年目となる令和 6 年度は、前年度からの登録者 13 名と新規 4 名を合わせて計 17 名の支援を行った。自アシの利用希望として相談が入るものの、ニーズ等から判断し基本相談として関わっているケースもある。
- ・ 事業終結となった方は 6 名で、センターの基本相談や計画相談支援などへ移行したり、目標を達成して生活が安定したために終了となったケースがあった。
- ・ 法定給付の「自立生活援助事業」として支援にあたるケースも1件あり、今後も要件があれば実施していきたい。
- ・ 「横浜市アウトリーチ支援事業」に関する会議に毎回参加し、ひきこもりケースなどへの支援について事例を共有するなど、地域機関と連携して取り組みを進めている。

横浜市精神障害者退院サポート事業

- ・ 今年度は事業の対象者は 17 名(内 2 名は退院)であった。担当する職員が病院を訪問し、地域生活への定着を意識しながら面接や外出同行などを病院や関係機関と連携のもとに実施し、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を行った。
- ・ 「県立精神医療センター」において磯子区生活支援センターとの共催により、入院患者向けに病棟プログラムを実施したほか、生活支援センターの見学会も開催した。また区内 B 型事業所において、入院患者との作業体験交流も行った。

港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザにおいて「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動している訪問介護・訪問看護職員や民生委員・児童委員、学校・児童関係職員などの支援者のみならず、家族や障害当事者、地域住民なども対象として、精神保健福祉分野における地域の支援力強化と精神障害についての幅広い理解を目的としている。

- ・ 15 年目となった今年度は、区内 6 か所の地域ケアプラザにおいて計 6 回の講座を開催し、延べ 136 名の方が参加された。
- ・ 講座の内容については、地域ケアプラザ担当とも検討しながら地域のニーズに合わせて企画設定した。「発達障害」「ヤングケアラー」「精神障害への理解」等をテーマとして講座や映画上映会を行った。

指定一般・特定相談支援事業・自立生活援助事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受け実施している。
- ・ 令和 6 年度は、区役所や地域の機関と連携して 38 名の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。
- ・ 自立生活援助事業としては、新規ケースとして 1 名契約して取り組んだ。

その他

- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ
- ・ センター連絡会幹事会、向上委員会への参加など
- ・ 横浜市相談支援従事者養成研修インストラクター
- ・ 横浜市障害支援区分認定審査会委員 ほか

利用実績

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
本人 来館者数	25 人(1 日)	21 人(1 日)	21 人(1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他(延べ)	21 人(1 日)	18 人(1 日)	15 人(1 日)
訪問・同行(延べ)	371 件(年間)	352 件	260 件
夕食サービス	12 人(1 日)	12 人(1 日)	10 人(1 日)
入浴サービス	5 人(1 日)	3 人(1 日)	3 人(1 日)

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数(延べ)	備 考
精神保健福祉・出前講座	6 回	136 人	
ピア活動・当事者活動を考える会	13 回	193 人	
クリスマス会	1 回	22 人	
スポーツプログラム	31 回	292 人	ソフトボール、テニスなど
うたサークル	12 回	189 人	

令和6年度 港南区精神障害者生活支援センター収支決算書
(総括版)

自令和6年4月1日 至令和7年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
I 収入の部					
1 指定管理料収入(当初)	84,344,000	84,344,000		0	
2 指定管理料収入(変更)				0	
3 法人負担金				0	
4 相談支援事業に要した交通費収入				0	
5 自立支援給付費収入	2,700,000	2,658,874		41,126	
6 食事サービス収入	0	1,561,030		▲ 1,561,030	
7 入浴・洗濯・インターネットサービス収入	0	0		0	
8 その他の実費収入など(横浜市障害福祉施設等物価高騰対策支援金等)	0	239,853		▲ 239,853	出前講座165,000,寄附金3,000,受取利息453,実習生受入謝金71,400
収入合計	87,044,000	88,803,757		▲ 1,759,757	

Ⅱ 支出の部							
戻入精算	1	人件費	69,234,000	69,052,889	0	181,111	
		所長					別紙内訳書
		常勤職員					別紙内訳書
		非常勤職員	10,722,000	10,056,854		665,146	別紙内訳書
		アルバイト	4,200,000	6,513,004		▲ 2,313,004	別紙内訳書
		調理アルバイト	2,186,000	1,879,483		306,517	別紙内訳書
		嘱託医賃金	747,000	170,880		576,120	別紙内訳書
		法定福利費	8,687,000	8,778,219		▲ 91,219	別紙内訳書
		退職金給与引当金	1,619,000	1,622,320		▲ 3,320	別紙内訳書
		福利厚生費	36,000	46,000		▲ 10,000	別紙内訳書
		労務厚生費	174,000	77,830		96,170	別紙内訳書
	2	施設管理費	7,510,000	7,475,109	0	34,891	
		光熱水費	4,400,000	4,571,594		▲ 171,594	別紙内訳書
		庁舎管理費	3,260,000	3,079,145		180,855	ケアプラザ按分、定期清掃
		利用者負担金充当金	▲ 150,000	▲ 175,630		25,630	(入浴・洗濯・インターネット収入から)
	3	運営費	4,900,000	4,874,759	0	25,241	
		旅費	300,000	323,495		▲ 23,495	職員旅費
		消耗品費	650,000	662,299		▲ 12,299	コピー、事務消耗品他
		印刷製本費	10,000	0		10,000	
		修繕費	500,000	286,580		213,420	執行状況報告
		通信運搬費	705,000	812,062		▲ 107,062	電話・郵便代他
		賃借料	1,198,000	1,170,171		27,829	車両、コピーリース料他
		備品等購入費	300,000	149,723		150,277	施設整備備品
		保険料	420,000	408,774		11,226	施設利用者傷害保険他
		雑費	817,000	1,061,655		▲ 244,655	保守料、諸会費、ボランティア交通費他
		4 本部繰入金	2,700,000	2,760,132		▲ 60,132	本部費配賦額5,400千円
	5 食事サービス費の支出	0	1,561,030		▲ 1,561,030		
	6 その他の実費からの支出	0	168,000		▲ 168,000	出前講座 寄附金	
支出合計			84,344,000	85,891,919	0	▲ 1,547,919	

III 戻入の部			
人件費戻入精算分	181,111		
戻入合計	181,111		